

# サービス付き高齢者向け住宅 常駐職員向け 教育セミナー

本年、サ住協では、住宅の常駐職員の基礎知識向上を目的とした教育セミナーを開催します。現在、高齢者にとって選択できる住まいが増えているにもかかわらず、その違いが分かりづらいと言われています。老人福祉法の解釈では、多くのサービス付き高齢者向け住宅（サ付き住宅）は、老人ホームです。もちろん、サ付き住宅の登録をしているので届出は不要ですし、高齢者住まい法上の住まいであることに変わりはありません。しかし、昨年の有料老人ホーム設置運営指導指針の改正により、各行政からも有料老人ホームの指導指針の適用や、重要事項説明書の作成が求められるようになってきました。このように、サ付き住宅を運営する事業者は、厚労省管轄の老人福祉法や国交省・厚労省の共同所管の高齢者住まい法、場合によっては、外部サービスの介護・医療に関することも当然の知識として求められ、常駐職員は住宅管理だけでなく、福祉に関する知識も必須となっています。この機会に、基礎から共に学びましょう。

東京

[日時] 2016年11月4日(金) 13:30~17:00

(13:00 開場・受付)

[会場] 学研ホール  
東京都品川区西五反田2丁目11-8

定員  
168名

仙台

[日時] 2016年11月15日(火) 13:30~17:00

(13:00 開場・受付)

[会場] フォレスト仙台  
仙台市青葉区柏木1-2-45

定員  
84名

大阪

[日時] 2016年11月24日(木) 13:30~17:00

(13:00 開場・受付)

[会場] AP大阪梅田東  
日本生命ビル AP会議室  
大阪市北区堂山町3-3 日本生命梅田ビル5F

定員  
96名

福岡

[日時] 2016年11月30日(水) 13:30~17:00

(13:00 開場・受付)

[会場] 福岡国際会議場  
福岡市博多区石城町2-1

定員  
96名

## セミナー内容

常駐者(生活相談対応職員)に向けた基本的・最低限の知識教育、生活支援サービス対応のための具体的な研修です。

- 講演1 知らないでは済まされない法制度《50分》  
サ高住実地指導対策も含む(老人福祉法、高齢者住まい法、介護保険法の三法理解)  
講師: 協会役員・事業者講師(理事会社など)
- 講演2 トラブルから学ぶ 住宅職員の接遇・マナー研修《50分》  
講師: 協会役員・事業者講師(理事会社など)
- 講演3 医療・介護: 認知症と看取りについて《60分》  
講師: 医療従事者(医師・看護師など)

## 参加費 ※事前申込制当日お支払い

◎ サ住協会員  
1人 3,000円

◎ 一般  
1人 5,000円

お申込み後、事務局より参加票をお送りします。  
当日は、参加票を必ずご持参ください。

新規入会  
キャンペーン

新規会員を  
ご紹介いただいた方  
紹介で入会された方  
参加費無料

新規入会のお申込み  
セミナーの詳細・お申込みは

<http://kosenchin.jp>

インターネット または FAX.03-6455-8577  
(裏面の申込用紙)にてお願いいたします。

主催:  一般財団法人 サービス付き高齢者向け住宅協会

